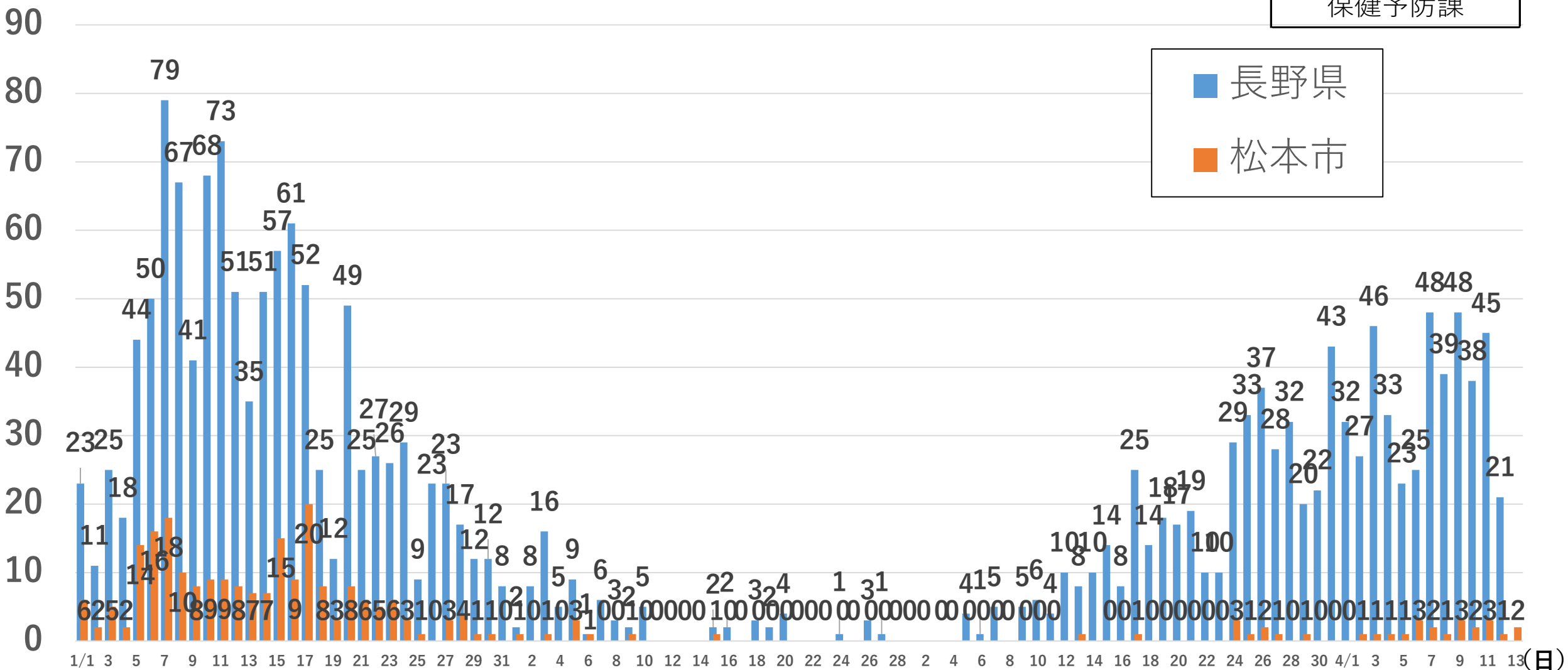


(人)

県全体と松本市の感染者の推移（1月1日以降）

市長記者会見資料
令和3年4月13日
保健予防課

長野県
松本市



松本市は、4月13日現在
長野県は、4月12日現在の数字

松本市10万人当たりの新規陽性数

3/31~4/6
2.94人
4/7~4/13
5.88人

松本市プレスリリース 令和 3 年 4 月 13 日



<http://www.city.matsumoto.nagano.jp>

新型コロナウイルス感染症の陽性者発生状況等について

松本市内において、新型コロナウイルス感染者が 2 例確認されました。詳細は、以下のとおりです。

松本市内の新型コロナウイルス感染症陽性者に係る状況 【令和 3 年 4 月 13 日公表分】

市 No.	県 No.	診断	年代	性別	居住地	職業等	症状、経過、行動歴等	備 考
20	3230	患者	20代	女性	松本市	会社員	4月11日 発症(咳、鼻汁、鼻閉) 感染症指定医療機関受診、検体採取 4月12日 陽性判明(LAMP検査) 宿泊療養施設に入所(軽症)	濃厚接触者(判明分): なし
21	3231	患者	40代	男性	松本市	医療従事者	4月11日 発症(発熱、咳) 感染症指定医療機関受診、検体採取 4月12日 陽性判明(LAMP検査) 宿泊療養施設に入所(軽症)	発症前2週間以内に東海地方に滞在歴あり 濃厚接触者(判明分): なし

問い合わせ先	健康福祉部 松本市保健所 保健予防課 (課長: 佐藤 亜矢子) (担当: 忠地、野沢)
	Tel 0263-40-0701 (代表) 内線 63126

市長記者会見資料
3. 4. 13
アルプスリゾート整備本部

さわんどバスターミナルのハブ化について

松本市西部地域における観光客などの来訪者の利便性向上を図るため、さわんどバスターミナルのハブ化を行い、4月17日(土)から運行形態を変更し、運用するものです。

今後、新島々駅～乗鞍高原間のバスは、さわんどバスターミナル(以下「さわんど BT」という。)を経由して運行します。

1 運行開始日時

令和3年4月17日(土)運行便から

2 各路線の変更点

(1) 乗鞍高原方面

高山、上高地方面から乗鞍方面に向かう場合、降車し乗換が必要だったバス停親子滝(トイレ・照明、冷暖房等無し)での乗換が廃止、一度さわんど BT へ経由し、乗り換えてから乗鞍方面へ行くことで、待合環境の向上とハブ化による乗鞍高原への来訪機会の増加を図ることが可能になります。なお、所要時間は16分増加しています。

(2) 松本～高山線のさわんど BT(ナショナルパークゲート)経由

以前は国道158号線上のバス停で降車していたバス停を廃止し、いずれの便もさわんど BT(ナショナルパークゲート)を経由するように変更。他地域から来訪の際、利便性の向上が図られます。

なお、高速バス高山～新宿線は、さわんど BT(ナショナルパークゲート)を経由しません。

(3) 白骨温泉方面へのアクセス強化

今年度より毎日2本から5本へ増便して、乗換者の利便性の向上を図っています。

3 運賃

乗換した場合においても現行運賃とします。

4 その他

冬期間の路線については、今後のさわんどバスターミナルの運用状況を見ながら検討します。



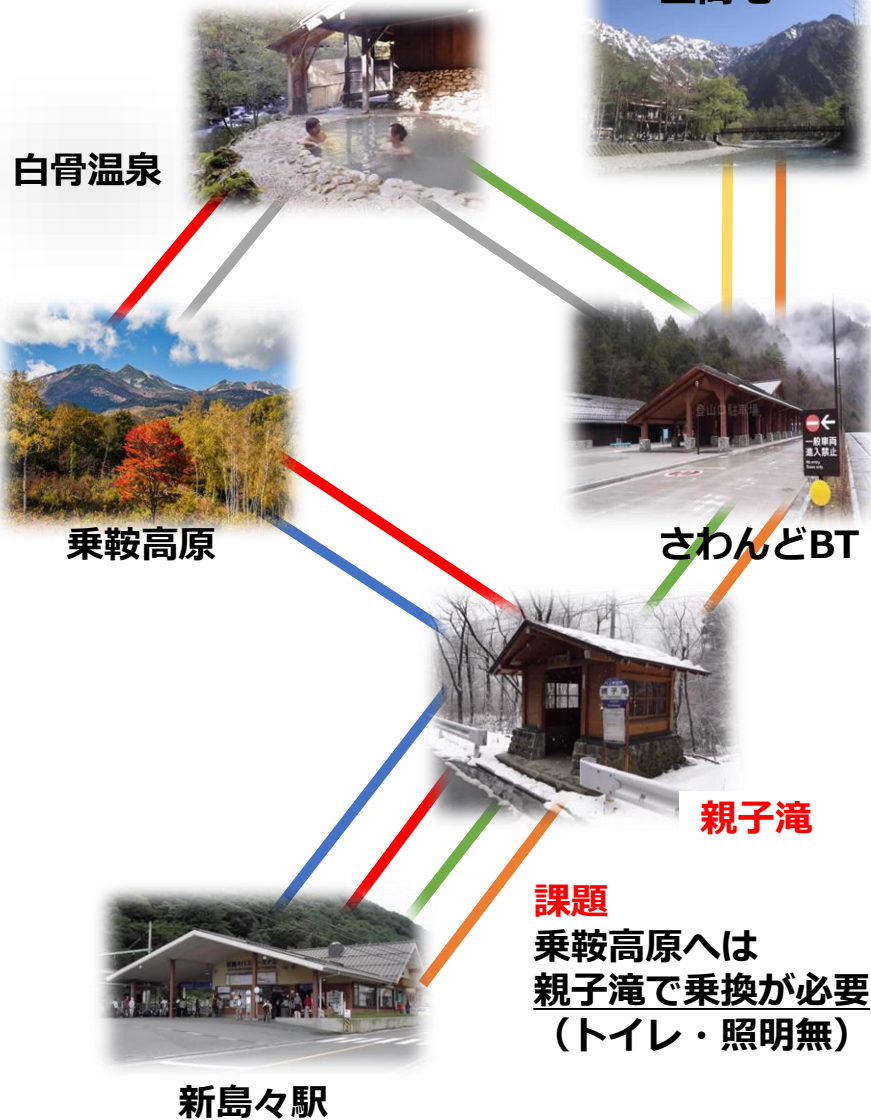
さわんどバスターミナルのハブ化

市長記者会見資料

3. 4. 13

アルプスリゾート整備本部

《R2年度まで》



《R3年4月17日（土）から運行》





松本－高山便のさわんど B T 停車



市長記者会見資料

3. 4. 13

アルプスリゾート整備本部

《 R 2 年度まで 》



高山 B T

R 158 バス停
さわんど



松本 B T



《 R 3 年 4 月 17 日 (土) から 運行 を 予定
※ 運輸局 に 申請 中 》

高山 B T



さわんど B T



松本 B T

市長記者会見資料
3. 4. 13
移住推進課

松本市ふるさと納税業務の委託について

1 主な委託内容

- (1) 新たな返礼品の開拓、提案業務
- (2) 返礼品の発注、発送管理業務
- (3) 寄附礼状、寄附受領証明書の作成、発送業務
- (4) 返礼品の公募選定補助業務

2 業者選定方法

公募型プロポーザル方式

3 審査方法

松本らしい魅力ある返礼品を提案させて、企画力及びオペレーション能力等を審査する。

4 審査委員会の構成（6名）

- (1) 審査委員長
住民自治局長
- (2) 審査副委員長
移住推進課長
- (3) 審査委員
移住推進、農政、商工、観光担当部署から各1名

5 スケジュール（予定）

- (1) プロポーザル参加募集要項の公告 4月15日（木）
- (2) プロポーザル参加表明期限 4月30日（金）
- (3) プレゼンテーション審査 6月上旬
- (4) 契約締結 6月下旬
- (5) 返礼品の公募選定 8月
- (6) 新返礼品による寄附受付開始 10月1日（金）

6 返礼品の公募選定について

- (1) 委託事業者と共に、松本市内事業者から広く商品を募ります。
- (2) 総務省の定める返礼品基準や、松本市の返礼品として相応しい商品であるかを審査し、概ね100品以上の返礼品を選定します。（令和2年度返礼品数：25品）